

宮崎市立共同利用施設柳籠センターの指定管理者候補者の選定について

宮崎市立共同利用施設柳籠センターの指定管理者については、次のとおり候補となる団体を選定しました。

なお、選定された団体を指定管理者とする議案が、令和2年12月議会で可決された場合には、同団体が指定管理者として、本施設の管理運営にあたることとなります。

1. 指定管理者候補者の概要

- (1) 団体の名称 恒久柳籠自治会
- (2) 代表者名 会長 荒武 宣男
- (3) 主たる事務所の所在地

宮崎市大字恒久765番地

2. 指定期間（予定）

令和3年4月1日から令和8年3月31日まで（5年間）

3. 施設及び業務の概要

(1) 施設概要

① 施設名

宮崎市立共同利用施設柳籠センター

② 所在地

宮崎市大字本郷北方字境田3026-3

③ 施設規模等

建築構造 鉄筋コンクリート造 平屋建
延べ床面積 128.89平方メートル

(2) 業務概要

- ① 施設の利用許可に関すること。
- ② 建物、附属設備及び備品の維持管理に関すること。
- ③ その他施設の設置目的を達成するために必要な業務。

(3) 現在の管理方法

指定管理

指定管理者 恒久柳籠自治会

（平成28年4月1日から令和3年3月31日まで）

4. 事業計画の概要

別紙「事業提案概要書」のとおり。

※ 別紙「事業提案概要書」は、あくまで指定管理者候補者から選定に当たり示された内容であり、実際に行う事業の計画は、指定後に市と当該団体との間で協議の上、決定します。

5. 収支計画の概要

■収入

(単位：円)

項目	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	5カ年合計
指定管理料	241,574	241,574	241,574	241,574	241,574	1,207,870
その他	0	0	0	0	0	0
収入合計	241,574	241,574	241,574	241,574	241,574	1,207,870

■支出

(単位：円)

項目	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	5カ年合計
人件費	210,000	210,000	210,000	210,000	210,000	1,050,000
事務費	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	10,000
施設管理経費	27,000	27,000	27,000	27,000	27,000	135,000
その他	2,574	2,574	2,574	2,574	2,574	12,870
支出合計	241,574	241,574	241,574	241,574	241,574	1,207,870

※ 上記の収支計画は、あくまで指定管理者候補者から選定に当たり示された内容であり、最終的な収支計画（指定管理料を含む。）は、指定後に市と当該団体との間で協議の上、決定します。

■参考

【令和元年度管理運営費収支決算】

[収入] 計249,220円

・指定管理料241,287円・繰越金7,933円

[支出] 計249,220円

・人件費210,000円・一般管理費31,582円・繰越金7,638円

※上記は、指定管理者からの事業報告に基づき、市の指定管理料積算項目に再配分したものです。

6. 選定結果の概要

(1) 非公募の概況

① 応募団体

恒久柳籠自治会

② 募集日程

要項及び申請書類様式の配布	令和2年7月10日～8月21日
質疑の受付	令和2年8月3日～8月7日
質疑の回答	令和2年8月14日まで随時
応募の受付開始	令和2年8月21日
応募の受付締切り	令和2年9月23日
書類審査等	令和2年8月21日～10月1日
ヒアリングの実施	令和2年10月15日

(2) 宮崎市指定管理者候補者選定委員会（環境保全課）

（敬称略）

	役職等	氏名
委員長	本郷まちづくり推進委員会 会長	甲斐 慎二
委員	赤江地域まちづくり推進委員会 会長	越山 明典
〃	赤江地区自治公民館連絡協議会 会長	忠平 一志
〃	宮崎市環境部長	永易 貞幸
〃	宮崎市環境部 環境保全課長	園田 義明
〃	宮崎市地域振興部 赤江地域センター長	渡辺 俊輔

(3) 選定の概況

ア 非公募理由

共同利用施設については、各施設の設置後から地元自治会が管理を行っており、平成18年度からは地元自治会が指定管理者となり、効率的な管理運営を行ってきた。

施設の使用状況については、住民に最も身近な活動の拠点として、主に自治会などの地縁による団体や地域住民による趣味的サークルが使用している。

以上のことから、引き続き恒久柳籠自治会を指定管理者とすることにより、効率的な運営が期待でき、なおかつ住民主体のまちづくりの推進が期待できるため「宮崎市の公の施設における指定管理者制度に関する基本方針」の5-(2)-③の要件を根拠として非公募とした。

イ 選定理由

宮崎市指定管理者候補者選定委員会（環境保全課）において、申請者からの応募書類及びプレゼンテーション審査をもとに、「宮崎市公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例」で定める次の基準により、総合的に審査を行った。

- (1) 事業計画書に基づく当該施設の運営が市民の平等な利用を確保するものであること
- (2) 事業計画書の内容が当該施設の設置目的を最も効果的に達成するものであること
- (3) 事業計画書の内容が当該施設の管理に係る経費の縮減を図るものであること
- (4) 事業計画書に沿った管理を安定して行うための十分な能力を有しているものであること。
- (5) 前各号に掲げるもののほか、市長等が当該施設の性質又は目的に応じて定める基準

その結果、提出書類に不備等はなく、またプレゼンテーション審査において申請者の合計得点が、選定の基準となる満点（参加した選定委員の数×150点）の6割以上であったことなどの理由から、恒久柳籠自治会を指定管理者候補者に選定した。

ウ 審査結果一覧

選定の基準	満点 (配点×委員6名)	最低 基準点	候補者 恒久柳籠 自治会
①施設運営に関する基本方針は適切か。	60		44
②市が示した管理の基準に対する理解及び対応は適切か。	60		40
③利用者サービスの向上のための取り組み内容は適切か。	120		88
④施設の設置目的を十分理解しているか。	60		38
⑤地域振興に関する取り組みはなされているか。	240		184
⑥収支計画は適正か。	120		80
⑦管理に従事する者の体制は適切か。	60		40
⑧個人情報の保護対策は十分か。	60		42
⑨施設の安全対策は適切か。	60		42
⑩環境に配慮した取り組みがなされているか。	60		44
合計得点	900	540	642
【参考】提案金額：1,207,870円			

事業提案概要書

施設名	共同利用施設柳籠センター	法人名等	恒久柳籠自治会
住民の平等な利用の確保について			
①施設運営に関する基本方針 (1)受付は基本的に先着順とし、センター管理人が対応する。 (2)施設に利用簿を備え付け、利用後は実績を記入させるなど、利用の実態を明らかにする。 (3)営利を目的としたグループ、団体等に対しては使用を禁止とする。 (4)施設内外の清掃をはじめ、定期的に除草や樹木の剪定を行うなど、美化活動を推進する。 (5)施設の鍵の開閉は、全て管理者(自治会長・副会長)が行う。			
②管理の基準に対する理解及び対応 (1)利用者の声を把握することにより、より良い施設の管理運営に反映させる。 (2)特定の個人や団体が有利、不利になるようなことはしない。 (3)利用者の個人情報外部へ漏れないよう、保護を徹底する。 (4)自治会以外の各種サークル・団体等にも広く開放する。			
施設の設置目的を最も効果的に達成する事業計画について			
③利用者サービスの向上のための取り組み (1)清掃管理を徹底することにより、利用者へ安全かつ快適な利用空間を提供する。 (2)利用者に対し、声かけや会話をすることで、要望を聞き取ることを心がける。 (3)幅広い世代に対応した再利用による書籍コーナーを設置する。 (4)冷暖房などの施設の定期的な保守点検・清掃整備に努める。			
④施設の設置目的の理解 「宮崎空港周辺地域住民の空港騒音による障害の緩和に資するため」という目的で設置されたことから防音が整った施設であるため、これを最大限に発揮できるような利用を促進する。			
⑤地域振興に関する取り組み (1)高齢者団体へ積極的に利用していただくことにより、交流の場を提供する。 (2)地域内の植栽等の管理を通して、環境美化を進める。 (3)子供会や高齢者向けの催しを企画し、地域住民の交流を深める。 (4)生涯学習団体等の、いきがいある社会参加を応援する。 (5)地域夏祭り、福祉まつり、クリスマス会、餅つき大会等を開催することによって、世代間の交流を図る。 (6)高齢者見守り三者情報交換会を開催し、高齢化社会に対応する。			

管理に係る経費の縮減について

- ⑥収支計画
別紙のとおり

管理を安定して行うための能力について

- ⑦管理に従事する人員体制
会長1名、副会長1名、会計1名、相談役2名により管理運営にあたる。
毎年度行う会計監査には、自治会の監査2名があたる。

- ⑧個人情報の保護対策
(1)利用団体の情報は厳正に管理し、自治会役員のみで情報を共有する。
(2)利用者名簿は必要な場合のみ利用者から提出を求める。
(3)施設利用簿は管理者と利用団体が必要時に連絡が取れる程度の記載とする。

安全管理に対する対応について

- ⑨施設の安全対策
(1)利用者の安全が優先されるよう、施設及び施設内の備品等については、日常的な点検を行う。
(2)施設及び敷地内の禁煙を徹底させる。
(3)緊急時の連絡先等をセンター内に掲示する。
(4)事故や災害等については、市環境保全課へ速やかに報告する。
(5)定期的に管理担当者による情報交換を行い、施設及び利用者の情報を共有する。

環境保護の取り組み状況について

- ⑩環境に配慮した取り組み
(1)消耗品等は環境に配慮した商品を購入する。
(2)冷暖房の使用時は、適正な温度設定を維持することにより節電を促す。
(3)施設内で発生するゴミの分別処理、持ち帰りを推進する。

施設の管理に係る収支計画書(令和3年度)

法人等の名称:恒久柳籠自治会

1 収 入

科 目	内 訳	予算額	備 考
指定管理料	宮崎市からの指定管理料	241,574円	
その他の収入		0円	
合 計		241,574円	

2 支 出

科 目	内 訳	予算額	備 考
人件費	管理業務従事者	210,000円	
事務費	コピー代	2,000円	
施設管理経費	施設備品・電池・電球・清掃用具等	27,000円	
その他	トイレ用品等	2,574円	
合 計		241,574円	